

シュシュ地域交流室利用規約

利用規約

シュシュ地域交流室(以下、地域交流室)に関わる規約をここに定めます。

ご利用になられる際は、利用規約を遵守して下さい。

本規約をお守り頂けない場合、次回からのご利用をお断りさせて頂く場合がございます。

予めよくお読み頂き、ご理解ご了承の程お願い申し上げます。

(利用目的)

地域交流室は主に会議、各種教室などの目的で利用することを原則と致します。宗教や政治等の目的、法律に反する目的、その他、非常識的な行為等によるご利用は固くお断り致します。

(ご利用時間)

利用時間は事前にお申し込みいただいた時間内でのご利用を厳守してください。利用時間を延長する場合は早めにご連絡下さい。時間延長につきましては、1時間単位で利用料をご請求致します。ただし、次の利用者に支障が発生する場合など、延長をお断りする場合がありますので予めご了承ください。

利用時間は準備及び後片付け、確認時間を含みます。退室 10 分前には後片付けを終了し、利用終了後は利用前の状態まで原状回復してください。後片付けの確認と備品点検をして退室となります。退出時間になりましたら、すみやかに退出をお願い致します。

(搬入・搬出)

荷物などの搬入出時に共用部を破損、汚損した場合は、損害賠償費用を請求致します。

(地域交流室利用制限)

利用申込者は、第三者に地域交流室の利用権の全部または一部の譲渡あるいは転貸することはできません。利用申込者が、この規約に反し、地域交流室の利用権の全部または一部の譲渡あるいは転貸した場合、直ちに利用を停止し、今後一切の利用資格を剥奪します。また、地域交流室に損害が発生した場合は、その損害を全額賠償するものとします。

利用申込受付後、または、利用途中においても、次の場合には当方の判断で申込の取り消しや利用停止の処置をとる場合があります。この場合に生じる利用者のいかなる損害に対しても、当方は一切の責任を負いません。

- ① 申込時の利用目的と実際の利用内容が著しく異なる場合。
- ② 利用申込書のご記入内容に、偽りがあると認められた場合。
- ③ 管理上または風紀上好ましくないと認められる場合。
- ④ 許認可もしくは資格が必要な内容での利用を、許認可もしくは資格がない状態で開催、利用すること
- ⑤ 当方の許可なく、地域交流室以外で、作業や催事行為(撮影、掲示、印刷物の配布、募金行為、販売行為、各種勧誘等)をした場合。
- ⑥ 暴力行為、反社会的行為、及びそれらの活動、または業務内容が不明確な団体が主催、協賛及び後援等を行う場合。
- ⑦ 危険物の持込、または危険物の持ち込みによる人身事故、建物・備品等を破損・汚損・紛失した場合。
- ⑧ 展示および装飾施工上、会場内に釘、鉋、アンカーを打ったり、許可無く糊・強粘着テープ等を張った場合。
- ⑨ 音、振動、臭気の発生等により、周囲に迷惑を及ぼす、またはその恐れがある場合。
- ⑩ 指定外駐車場および近隣建物の敷地、路上等にバイク、自転車を駐輪、または自動車を駐車した場合。
- ⑪ 当方からの注意に従わず、また本規約に違反すると判断した場合。
- ⑫ その他地域交流室の管理運営上、支障があると判断する場合。
- ⑬ 未成年のみご利用の場合。(未成年のご利用は、保護者、責任者を同伴して下さい)
- ⑭ 喫煙が発覚した場合。(施設は全室全面禁煙です)

(利用許諾の取り消し)

利用に関わらず、本規約に反すると当方が判断した場合は、利用を取り消し致します。

この場合、受領した利用料金は、返金致しません。

(利用予約申込みについて)

地域交流室のご予約は、利用予定日の60日前より受付いたします。予約の締め切りは利用予定日の7日前までとなります。

(予約確定後のキャンセル)

お申込後、やむを得ない理由によりご予約をキャンセルされる場合は、速やかにお電話にてご連絡をお願い致します。キャンセル手数料は、キャンセル後 7 日以内に弊社にお持ち頂くか、別途振込先をご案内いたしますのでお振込み願います。その際の振込手数料は、利用者様でご負担下さい。キャンセル手数料は、以下の通りです。

キャンセル手数料

お申込み日～2 日前:キャンセル料なし

ご利用日前日:ご利用料金の 50%

ご利用日当日:ご利用料金の 100%

(利用料金のお支払)

利用料金のお支払は、当日利用前に、受付にて当法人スタッフに現金でお支払いください。

(免責及び損害賠償)

- ・当施設利用中の展示物及び利用者、参加者がお持ち込みになられた物(貴重品を含む)等の盗難、破損事故については、その原因の如何を問わず当方は一切の責任を負いません。
- ・天変地異、関係各省庁からの指導、その他、当方の責に帰さない事由により利用が中止された場合、その損害については一切の責任を負いません。
- ・地域交流室内外の建造物、設備、什器、貸出備品等を毀損、汚損、紛失させた場合には、その損害について全額賠償請求致します。
- ・その他、利用者が本規約に違反したことによって、当方が損害を被った場合には、その損害について全額賠償請求致します。
- ・当方の責に帰すべき事由により、利用申込者が損害を被り、その損害の賠償を当方に請求した場合は、受領した料金を限度として、賠償するものとします。ただし、利用申込者の損害の内、機会損失等の逸失利益については、その損害の責任を負いません。

(安全管理)

- ・地域交流室利用期間中は、ご利用者側の責任の下に防災・防犯等の安全管理を行ってください。
- ・地域交流室内の保安全管理のため当方が必要と判断した場合は、地域交流室内に立ち入ることがありますので予めご了承ください。
- ・盲導犬、介助犬以外の動物の入場はご遠慮下さい。
- ・地域交流室内には、危険物の持ち込みは一切できません。

(利用後の原状回復)

- ・利用終了後は利用前の状態まで原状回復してください。
- ・地域交流室内外の建造物・設備・什器貸出備品等を毀損、汚損、紛失、させ原状回復に実費及び工数がかかると判断した場合は、全額賠償請求致します。
- ・利用終了にあたり、装飾施工及び撤去作業で発生した残材やごみ等は、すべてお持ち帰り下さい。施設内にごみを残さないようにお願いします。
- ・残材・ごみ等の処理がなされなかった場合には、その費用は(1000 円)請求致します。

【オプションサービス】

プロジェクター・スクリーン:500円/回

無線ハンドマイク:500円/回

椅子、テーブル:無料

冷暖房:無料

以上